

第35回 2025

伊奈まつり

問 (一社) 伊奈町観光協会 ☎ 724-1055

日 8月23日(土) 16時~21時15分

花火打ち上げ予定時間20時10分~

※荒天の場合中止。

場 伊奈町制施行記念公園

イベントスケジュール

16時~	こども神輿(細田山こども神輿保存会) ※参加賞あり。 寄せ太鼓(大針はやし連・伊奈備前太鼓保存会)
16時35分~	和太鼓「ふれあい太鼓」(伊奈町綾瀬太鼓)
17時~	バトン・ポンポン(バトンクラブセラーズ)
17時15分~	ダンスパフォーマンス(YAMAGUCHI DANCE SCHOOL)
17時30分~	ダンスパフォーマンス(Step Up Dance)
17時50分~	伊奈まつり式典
18時25分~	和太鼓「伊奈備前太鼓」(伊奈備前太鼓保存会)
18時40分~	よさこいソーラン総踊り (いーな舞舞・よさこい天弓・PPKよさこいソーラン)
19時5分~	盆踊り(伊奈町レクリエーション協会・JAさいたま女性部)
19時40分~	神輿渡御(伊奈町神輿の会)
20時10分~	打上花火(本家神田煙火工業(有)・(株)金子花火)
20時55分~	送り太鼓(大針はやし連・伊奈備前太鼓保存会)



※イベントの内容・時間は変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※会場周辺は大変混雑が予想されます。公共交通機関または伊奈まつり臨時バスをご利用ください。

まつり会場まで30分おきに、臨時バスの運行をします!

※詳しくは、別途回覧するチラシまたは観光協会ホームページをご覧ください。

キンビール

「晴れ風ACTION」に伊奈町が選定されました!!

キンビール株式会社では、「晴れ風ACTION」と題し、「キンビール晴れ風」の売上の一部を使って、日本の風物詩のひとつでもある「花火大会」の保全・継承に関わる取り組みを支援しています。

この度、キンビール株式会社が、寄附の公募を行い、応募したところ、埼玉県内からは伊奈町と長瀬町が選定され、寄附いただけることになりました。

「2025伊奈まつり」では、本寄附金を活用させていただきます。

問 元気まちづくり課 ☎ 2237



けんかつワイライトフェスティバル



「伊奈まつり」の花火が彩る夜空の下、「光」をテーマにした夜間イベントを開催します。花火観覧・飲食ブースのほか、移動プラネタリウム、手持ち花火、ライトづくりワークショップ、ゲームコーナー・小物販売など、内容盛りだくさんです! ぜひご来場ください。

詳しくは、けんかつホームページをご覧ください。

日 8月23日(土) 18時~21時(雨天決行)

問 (公財) いきいき埼玉総務企画担当 ☎ 728-7117





令和7年度敬老事業のお知らせ

☎ いきいき長寿課
☎ 2126

伊奈町敬老会

米寿・白寿を迎える方、金婚を迎えるご夫婦をご招待して開催します。

招待者▼

- ①米寿を迎える方（昭和13年生まれの方）
- ②白寿を迎える方（昭和2年生まれの方）
- ③金婚を迎えるご夫婦（昭和51年中またはそれ以前に婚姻されたご夫婦で、1年以上町に住所を有し、過去に市町村の金婚祝を受けていない方）

☎ 9月15日(祝)10時～

場 総合センター

申・☎ ①②8月25日(月)までに8月中に送付する出欠はがきを提出、③8月22日(金)までに婚姻日がわかるもの（戸籍謄本の写しなど）を持参のうえ、いきいき長寿課窓口へ
※金婚の対象となるご夫婦へ個別の案内はしていません。



地区敬老会実施地区の方

各区において準備や開催方法の検討期間が必要なため、令和7年度は17区で地区敬老会が実施されます。実施内容は、各区からご案内があります。

対象地区（17区）▼

丸山・下郷・綾瀬東・綾瀬南・栄南・栄中央・北本・中央・柴中荻・若榎・大針・学園中央・細田山・羽貫・小針新宿・小針内宿・光ヶ丘



地区敬老会実施地区以外の方 (町からお祝い)

75歳以上の方には、町から「記念品引換券」を郵送しますので、引換券に記載されている引換場所で、記念品とお引き換えください。

対象地区（5区）▼

綾瀬北・栄北・志久・南本・小貝戸



お年寄り世帯見守りたい員募集



☎・☎ いきいき長寿課☎ 2126

家族の暮らし方が変わり、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えています。地域や社会から孤立した高齢者は、病气やけがをしても誰にも気づかれず、孤立死に至ってしまうケースが発生しています。

しかし、地域に暮らす周りの人々の少しの気づきで防ぐことができる場合もあります。高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安全に安心して暮らし続けられるよう、皆さん自身が地域を支えるボランティアとして、見守りたい員の登録をお願いします。

見守りたい員とは

地域の高齢者を見守るボランティアです。町内在住の中学生以上の方が登録できます。ご自身が高齢者でも問題ありません。

見守るお年寄りとは

たい員の近所に住んでいる、おおむね65歳以上の高齢者が見守りの対象です。

見守りの進め方

生活に負担のない程度で、日常のあいさつや遠巻きささりげない見守りをお願いします。見守りをしていく中で異変を感じたときは、区長や班長、緊急の場合は警察・消防などに連絡してください。

たい員登録の方法

いきいき長寿課で受付します。登録が完了次第、「お年寄り世帯見守りたい たい員証」を交付します。

